

神奈川県労働局発表
平成27年12月24日

担当	神奈川県労働局労働基準部監督課 課長 杉山 彰浩 監察監督官 安部 昭彦 電話 045 (211) 7351
----	---

監督指導による賃金不払残業の是正結果（平成26年度）を公表します ～ 行政指導によって支払われた割増賃金額は約7億円 ～

神奈川県労働局（局長 若生正之）では、平成26年4月から平成27年3月までの間に、管内の労働基準監督署（12署）が、労働者からの申告や各種情報に基づき監督等を行い、その是正を指導した結果、不払になっていた割増賃金が支払われたもののうち、その支払額が1企業で合計100万円以上となった事案の状況を以下のとおり取りまとめましたので、公表します。

当局では、引き続き、使用者による労働時間の適正な把握・管理の徹底及び賃金不払残業の解消に向け、重点的に監督指導を行うこととしています。

【概要】（表1、図1参照）

- 是正企業数 61企業 （前年度比 10企業の減）
- 支払われた割増賃金合計額 6億9,991万円 （同 1億7,287万円の増）
- 対象労働者数 4,606人 （同 803人の減）
- 支払われた割増賃金の平均額は、1企業当たり1,147万円、労働者1人当たり15万円。
- 業種別では、支払われた割増賃金額の多い順に、商業、金融・広告業、製造業となっている。

【支払額1,000万円以上の事案】

- 割増賃金を1,000万円以上支払ったのは10企業で、その合計額は5億7,180万円。
- 1企業での最高支払額は1億5,160万円（金融・広告業）。

(表1) 100万円以上の割増賃金の是正支払状況

業種	企業数	対象労働者数(人)	是正支払額(万円)
製造業	12	529	4,989
建設業	6	263	2,339
商業	14	2,301	25,906
金融・広告業	3	425	15,762
接客・娯楽業	6	291	1,865
その他	20	797	19,130
計	61	4,606	69,991
		1企業平均額	1,147
		1労働者平均額	15

(注) 対象事案は、平成26年4月から平成27年3月までの間に、定期監督及び申告に基づく監督等を実施し、割増賃金の不払に係る指導を行った結果、1企業で合計額が100万円以上の割増賃金の是正支払がなされたもの。

遡及是正額(万円)

図1 年度別業種別100万円以上の割増賃金遡及是正額の状況

